

令和4年第1回京丹波町議会定例会
施政方針

令和4年3月1日

本日ここに、令和4年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年の年末にかけては、感染者は極めて少ない状況にあったものの、年明け以降は、変異株であるオミクロン株が蔓延し、全国各地で新規陽性者数が急増するなど、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況となっております。

本町におきましても、今年に入り多くの感染者が確認されております。現在もなお京都府全域には、「まん延防止等重点措置」の適用が継続されており、感染拡大を防止し医療崩壊を防ぐため、京都府から要請のあった事項に基づき、感染症対策を引き続き実施しているところであります。

新型コロナウイルスとの戦いは長期化し、これまで町民の方々や事業者の皆様には、様々な対応をお願いしているところであり、大変不便な思いをされていることと存じます。

しかし、皆様お一人おひとりの行動が、命を救い、社会を守ることにつながりますので、どうかご理解いただき、引き続き感染対策にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一方、新型コロナウイルス感染防止、重症化予防対策として重要と

なります3回目のワクチン接種を先月19日から町内の高齢者を優先に順次行っております。今後におきましても、「京丹波町新型コロナウイルスワクチン接種推進対策室」を中心に総力を上げ、迅速かつ慎重に新型コロナウイルスワクチン接種に取り組んでまいります。

今期定例会は、私が町長に就任して初の当初予算案を提案させていただくことになりました。

本町の財政状況は、実質公債費比率が、令和2年度決算数値で、17.7パーセントとなっており、地方債の発行に総務大臣の許可が必要となる18パーセントにひっ迫していることから、計画的な繰上償還と地方債の発行抑制により、この状況を回復させようと懸命に取り組んでおります。

また、このような状況にあって、限られた財源の中で、住民サービスの維持、向上を図るためには、事業の選択と集中を推し進め、歳出規模を見極めることが重要となってまいります。

今後、社会保障関係経費や公共施設等の維持保全への対応など、更なる財政負担が予想されるため、安定した行財政基盤の確立を目指し、一層の健全化に向けた取組みを進めてまいりますので、今後とも議員各位におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現下の社会経済情勢といたしましては、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生から2年が経ち、コロナ禍は国内外の経済・社会に多大な影響をもたらし、ワクチン接種が進んだ今でもなお、社会経済活動の正常化へは道半ばの状況であります。

内閣府によりますと、我が国の経済は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、

引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。」とされております。

このような状況におきまして政府は、東日本大震災からの復興・創生、また激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の持続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。併せて、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、力強い成長を実現するとしております。

一方、地方財政につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、一般財源の総額は、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保することとされております。

また、国が示す令和4年度の地方財政計画では、企業の業績回復などを反映し、地方税の増収が見込まれ、また、国税収入の伸びによりこれを原資とする地方交付税についても増加が見込まれるなど、一般財源総額で前年度に比べ200億円程度の増加が見込まれているところであります。

今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、新型コロナウイルス感染症への対応など、緊急経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等、十分注視していく必要があると考えます。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私のまちづくりの基本理念である「みんなで 元気 希望 笑顔のあふれる京丹波町に」をどのように実現していくのか。その初年度にあたる令和4年度の町政運営にあたり、基本となる主な施策につきまして申し述べさせていただきます。

所信表明におきましても申し述べましたが、いつも町民の皆様が、元気で、希望に満ちあふれ、笑顔で過ごせる、そんなまちづくりを目

指し、3つの柱を掲げて取り組んでまいります。

まず、一つ目の柱、「健やかで幸せな食の町」についてであります。

私は、町民の皆様が健やかに幸せで「健幸」に過ごしていただくことが、町づくりの最大の要素であると考えております。

そのために、「ウェルネスタウン構想」の推進に向けて、調査研究を進めてまいります。

現在、京都府におきましても、中部地域の「エリア構想」として、「スポーツ&ウェルネス構想」が掲げられております。この構想の具現化を進めていただき、丹波自然運動公園施設の一層の整備充実とトレーニングセンターの利活用など、京都府の施策と連動して町民の健康増進における取組みを考えてまいります。

また、地域医療の確保は大変重要であります。現在、京丹波町病院は、国において再編統合の対象とされておりますが、町民の健康を守る拠点病院として、必要不可欠な病院であり、必ず守り育てていかなければなりません。しかし現状では、医師不足をはじめコロナ禍における医療提供体制の維持や地域医療構想による再検証など、取り巻く課題は山積しております。

これらの課題解決には、京都府や府立医大をはじめ南丹医療圏の様々な機関との連携が不可欠であり、その中で当町の実情に応じた目指すべき方向と医療機関の担うべき役割を果たし、自治体病院の使命でもある「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」を堅持するとともに、京丹波町病院と各診療所を「私たちの町の私たちの病院」として更に身近に感じていただけるよう、地域密着型の病院づくりを目指し、今後とも、在宅医療をはじめとする、地域包括医療の推進に一層努め、町民のかかりつけ病院として確固たる存立基盤を構築してまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、胃がん検診のデジタル化等により、がんのさらなる早期発見と検診の充実に努めてきたところであります。

今年度におきましては、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施会場を限定するなどして実施したところであります。令和4年度におきましても、密集を避ける等の感染予防対策を徹底し、受診機会の確保を行ってまいります。

あわせて、休日健診の実施により、若年層や勤労者も受診しやすい体制づくりにも努めてまいります。

また、「第2次健康増進計画」に基づき、「笑顔で目指そう生涯現役」を合言葉に、心身ともに健康を維持できるよう、きめ細やかな保健指導に取り組んでまいります。令和4年度はウエルネス京丹波事業として、ポイント事業やアプリによるウォーキングなど、健康づくりの推進に各課が連携して取り組んでまいります。また、「第2次食育推進計画」に基づき、引き続き、食生活改善推進員協議会等と連携を図りながら、地域ぐるみの「健康づくり」に取り組んでまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、心の健康が重視される中、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を今年度に導入し、活用いただいています。心の不調の早期発見を図るなど、「自殺対策計画」に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めてまいります。

もう一つは、本町が誇る最大の魅力である「食」を全面的にPRすることで、「食のまち京丹波」のイメージを確立するとともに、農、食、産業を一体的に取り組むため、町独自の「フードバレー構想」をまとめ、町の魅力と可能性を最大限に引き出す施策を展開したいと考えて

おります。

まず、農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進などに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業等を活用した、被害防止柵の設置補助やドローンを活用して駆除作業の省力化や効率的な追い払い等を進めてまいります。

また、捕獲個体の処理に係る捕獲隊員の負担軽減を図るとともに、狩猟者の確保・育成のため、引き続き狩猟免許の取得支援制度のほか、近隣市との情報共有を行い、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる認定農業者や新規就農者をはじめ、集落営農組織などが行う農業機械の導入や、施設整備に対する支援を実施してまいります。特に「スマート農業」の導入促進により生産性の向上を進め、営農意欲の増強に努めるとともに、新規就農者同士の情報交換等を目的とした交流事業を進めてまいります。

また、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積や、地域外から来てくださる新たな担い手等とのマッチングなどの取組みを進めてまいります。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」、「京野菜」、また、加工米である「京の輝き」や「飼料用米」「飼料用稲」など、需要に応じた作物の生産振興を図るほか、本町の名産である「丹波くり」の生産拡大を図るため、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組みを引き続き積極的に実施してまいります。

畜産対策につきましては、堆肥の活用による土づくりをはじめ、経営所得安定対策を活用した耕種農家と畜産農家の協力による自給飼料の生産、供給のできる仕組みづくりを推進してまいります。

また、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の保全が図られるよう、支援してまいります。このほか、小規模農家を含めた地域活動を強化するため、地域外の人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を生かした「なりわい」づくりなどの集落連携活動を引き続き推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者は依然として厳しい情勢下にあります。

そのような中、国や京都府の支援制度を活用し、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援、新型コロナウイルス感染症対策を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や起業者の育成、地元企業の活性化を図ってまいります。

併せて、人口減少が著しく、活力の低下が懸念されることから、それに歯止めをかける対策が急務であり、その一つの対策として、空き家情報や移住者が求めるニーズに対応できるよう「京の田舎ぐらしナビゲーター」を中心とした体制づくりや、京丹波町での暮らしが体験できるお試し住宅の整備を進めるとともに、国や京都府の制度を活用しながら本町の魅力を生かした町づくりを進め、企業誘致と連携した移住・定住対策に取り組んでまいります。

また、町内での起業を後押しする支援として、産官金連携による創業支援をはじめ、「起業セミナー」や「クラウドファンディングセミナー」等を開催し、創業機運の醸成を図り、雇用創出及び須知高校生と町内起業家とが交流や体験を行う「高校生キャリアアップ講座」を開

催するなど、地域への人材定着につながる取組みを移住・定住政策と連携して推進してまいります。

また、地域商社事業においては、国の地方創生関連事業等を活用し、通販サイトや農産物の流通事業の拡充、新商品の開発など、さらなる地域資源のブランド化と販路拡大を目指して取組み、フードバレー構想の実効的施策として、農林商工業の活性化を図るとともに、食と農の事業者ネットワーク組織の構築や地域人材の育成並びに雇用創出につなげてまいります。

次に、観光振興では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、依然として旅行業、宿泊業をはじめ、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に影響が生じています。コロナ禍での観光の動向として、3密の回避を求めているアウトドアなどへの需要が高まっております。森林資源循環体験による誘客などを目的とした「丹波林プログラム」による、令和3年度に実証した本町の豊富な森林資源を生かした、京丹波の森林で遊ぶ・学ぶ林業ツーリズム、また、教育プログラム実証事業を活用し、受入体制の整備・構築を行い、体験型観光として商品化できるよう取組みを進めてまいります。

また、「食の町・京丹波」を代表するイベントである「食の祭典」は、町内を周遊するスタンプラリー方式と組み合わせた仕組みとして、町民の皆様や京丹波町観光協会等の関係機関と連携を図り、開催する方向で進めてまいります。

ロケ誘致事業では、京丹波ロケスタジオをはじめ、町内の自然環境や観光名所を生かしたロケが、本年1月末実績で映画、ドラマ、CMなどを含め70本を数えるなど、映像を通じて町の魅力を広くPRできたものと考えております。今後さらに、「映画のまち、映像文化のまち」として積極的な誘致活動を行い、映像を発信することで本町の活

性化につなげてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により地方が見直されている今、さらに町内に観光客を呼び込むことができる取組みを推進し、関係人口、交流人口の増加を図り、移住・定住につながるよう、より一層「京丹波町観光協会」や「森の京都DMO」など関係団体と連携し取組みを進めてまいります。

二つ目の柱は「教育と子育ての町」であります。

町の大切な宝である将来を担う子どもたちに対する少子化の波を、何とかして食い止めなければなりません。そのためには、保護者の皆様が安心して働ける子育て環境や教育環境を充実させていく必要があると考えております。「子どもを大切にすまち」を目指し、子育てをする上において、やさしくかつ安心できる環境づくり、また地域で学校との関わりを深め、郷土愛を育んでいただくことにより、将来にわたりUターンあるいはIターン者の増加が期待され、ひいては人材の確保につながっていくものと考えます。

また、安心して医療が受けられるよう、出生から18歳以下の方までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする医療費助成、心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめ、妊産婦健診事業、不妊治療助成金事業を継続してまいります。

さらに、新生児への虐待未然防止や産後不安を抱える母親への支援策として、妊娠・出産包括支援事業を推進するとともに、新たに、3歳児健診に屈折検査を導入するなど、母子保健事業の充実に努めてまいります。

発達支援事業については、作業療法士を中心とした療育事業や専門相談事業など、関係機関との連携を強化しながら独自に事業を充実させてきており、教育・福祉・医療分野との一体的な運営による総合的な相談支援体制を確保し、家庭支援の充実を図ります。

さらには、安心して子育てができる環境づくりとして、老朽化している瑞穂地区の学童保育施設「のびのび児童クラブ2組」の施設整備に向け、調査研究をしております。

また、教育分野におきましては、子どもたちが健やかに成長できるよう、「町づくり」は「人づくり」、「人づくり」は「町づくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組んでまいります。

学校教育におきましては、学校における新しい生活様式による新型コロナウイルス感染予防対策をさらに徹底し、児童生徒一人1台のタブレット端末を活用しながら「学びを育む京丹波町メソッド」による確かな学力を保障するとともに、学校施設の長寿命化や瑞穂中学校、和知中学校におけるトイレの洋式化など、誰もが安心安全に深い学びを育む教育環境の整備を進めてまいります。

また、これまでの2人目以降半額給付を全額給付に改めるなど、育英資金制度の拡充に努めるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域と学校とが一体となり、本町の宝である子どもたちの成長を地域ぐるみで支える体制を構築してまいります。

次に社会教育におきましては、新型コロナウイルス感染症に係るいわれのない誹謗中傷や不当な人権侵害をはじめ、あらゆる差別を許さない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育の推進を図るとともに、読書環境をさらに充実し、町民の皆様が、どこでも、図書館サービスを受けられる体制の構築や誰もが気軽にできる健幸ウォーキングの普及振興、誰もが気軽に参加できる講座や教室などを包括した「京丹波町民大学」を新たに開設するなど、町民の皆様がいつまでも、健幸で心豊かな暮らしを実現するための自主的な生涯学習活動を支援してまいります。さらに、本町の豊かな自然や歴史、文化に対する意

識を高めるとともに、地域の文化や人材などの調査、情報収集を行うための「地域の宝」人材・文化財等調査活用推進事業に新たに取り組んでまいります。

また、森林や林業の役割や木材利用に対する理解を深めるため、森林環境教育を進めるとともに、町内産木材利用促進事業や薪ストーブ等導入事業、京丹波ぬく森のイス贈呈事業、木育^{もくいく}の推進などを通じて、町内産木材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの実現に取り組んでまいります。

令和2年度から運用しております「第2期京丹波町子ども子育て支援事業計画」に基づき、仕事と子育てが両立できる環境整備や、子どもや大人、地域社会を含めた町民全てが「かかわり合い・かまい合い・つながり合い」ながら、コロナ禍の状況にある時こそ関係機関が一体となって、子育て家庭の地域での孤立、児童虐待を防ぐための見守り活動、子育て支援団体の発掘、育成等地域環境の充実・強化が必要となっており、母子保健、福祉、教育等関係機関と連携し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を実施してまいります。

平成28年度より取組みを進めてまいりました町立認定こども園においては、たんばこども園・みずほこども園・わちこども園として教育・保育環境の統一を図ります。これまで各地域とともに育んできた就学前環境の更なる充実を目指すとともに、こども達と関わる保育教諭の処遇改善や、奨学金返還支援金交付事業による就職支援を行うことで保育教諭の確保につなげ、教育保育環境の向上に努めてまいります。

また、0歳から2歳児までの保育料第3子以降無償化、子育て応援リフォーム事業など、子育て世代の負担軽減や広域的な病児保育事業の利用推進に向け、取組みを進めてまいります。

地域における在宅子育て支援については、認定こども園の開園と併せて拠点型の「子育て支援センター」として、上豊田保育所を活用し

未就園家庭への訪問事業、就園前の2歳児の親子を対象とした通所事業、未就園児の一時保育事業の実施など、「地域子育て拠点事業」による運営強化を図ってまいります。

三つ目の柱は「人のふれあいを感じる町」であります。

まず、災害に強いまちを構築することが大切であると考えます。

近年、経験したことのない大型台風やゲリラ豪雨、また、線状降水帯の発生などにより、大規模な自然災害が頻繁に発生しています。住民の皆様には、まずは自分の身は自分で守るという意識を持っていただき、早めに避難していただくことが何よりも大切であります。そのためには、日頃から自然災害の恐ろしさを認識し、落ち着いた行動が取れるよう、地元の消防団員、各区、関係団体等と連携を図り、協力を得ながら住民避難訓練をはじめ学習する機会づくりに取り組んでまいります。コロナ禍にあって、これまでとは違った避難者対応や避難所での感染防止対策が求められており、避難者受入訓練の実施や避難所に必要な物品を既に配備し、対策を講じてきたところであります。今後におきましても、物心両面において、町民の皆様の一層の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

また、災害時における要配慮者の確実な避難を目指し設立した、区長会、消防団、民生委員の方々により組織する「京丹波町防災連絡協議会」につきましても、地域における課題やその解決方法などを話し合う中で、組織間の情報伝達と情報を共有することにより、誰一人孤立感を感じることのない状況を確立するとともに、一層連携強化が図られるよう取組みを推進してまいります。

また、災害時における初期対応は、地域において連携を図っていただくことが最も重要であることから、自主防災組織の結成及び育成に引き続き努めてまいります。

地域の人材育成につきましても、支援をしてまいります。行政と地域の皆様とが情報を共有し、コミュニケーションを図ることが大切です。また、伝統文化や伝統芸能等の地域文化を守り育てていくことが地域を元気づけ、活性化していくうえで、大変重要な分野であると考えます。これらの施策を積極的に推進してまいります。

さらに、人権を尊重し、人にやさしいまち、人と人とが認め合い、みんながお互いに一生懸命応援し、励まし合うことのできる、元気あふれるまちづくりを目指し、教育委員会等関係機関とも連携を図り、事業を積極的に展開してまいります。

消費生活につきましては、情報通信技術の進展により様々な情報が飛び交い、高度化、多様化、複雑化している中で、悪質で巧妙な手口による消費者被害が後を絶たない状況です。来年度も消費生活相談員による相談窓口の設置を継続するとともに、被害の未然防止に向けて地域住民や関係機関と連携した啓発活動に取り組み、消費者の安心安全の確保を図ります。

次に、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、高齢者や障害のある方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。社会情勢の変化に伴い、福祉課題が多様化・複雑化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、地域における支え合いの基礎となる住民同士のつながりの大切さが一層重視されるようになりました。本町においては、本議会へも提案させていただきます「地域福祉計画」をはじめ、各種関連計画に基づき、引き続き、地域全体での見守りや声かけの取組みを進め、みんなで支え合える地域づくりを推進してまいります。

さらに、深刻な介護人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業や、介護福祉士育成修学資金貸付事業を通じ、引き続き、町内福祉事業所等への人材確保支援に努めてまいります。

特に、高齢者支援分野では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づき、引き続き、介護保険事業等の健全かつ円滑な運営を図るとともに、地域の社会資源も活用する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

とりわけ、家族介護支援をはじめとする認知症施策では、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業により、認知症高齢者等やそのご家族が地域で安心して生活することができる環境整備をさらに推進してまいります。

また、障害者支援分野におきましては、「第3期障害者基本計画」の実施計画である令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に基づき、障害に対する理解の促進を図るとともに、障害児者の福祉向上施策の積極的な推進に取り組み、障害の有無に関わらず、安心して、自分らしく生き生きとした暮らしが送れるまちづくりの実現を目指してまいります。

交通対策におきましては、令和3年度に策定するJR山陰本線（園部から綾部）沿線地域公共交通活性化計画を基本とし、子どもからご年配の方まで全ての住民が安全安心に生活でき、子育てや地域間交流がしやすい、観光客が来訪したい、移住者が移り住み続けたいまちづくりを支援する公共交通の実現を目指し、取組みを進めてまいります。その一つとして、地域住民が支え合うことを目的として、住民が主体となって行う「コミュニティ・カーシェアリング」の取組みを支援し、公共交通との連携を図るほか、町営バスの路線・ダイヤなどを含め全体の見直しを行うとともに、利用促進活動の推進を図ってまいります。

また、高齢者半額助成や町内唯一の高校である須知高校への通学支

援を引き続き実施してまいります。

近年、高齢者が関係する交通事故が全国的に多発していることから本町では、運転免許証自主返納制度を設けております。本年1月末現在で延べ286人の方がこの制度を活用されました。令和4年4月からは、運転免許証自主返納制度の一部を見直し、活用しやすい仕組みとして実施してまいります。今後とも、高齢者の交通事故を未然に防ぐため、自主返納制度と急発進抑制装置取付に対する助成制度を継続し、事故防止に努めるとともに、JRバスや町営バスなどの公共交通への誘導を図ってまいります。

次に、農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、一定規模の、ため池点検を引き続き実施します。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を実施します。

また、本町の人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の林道開設に取り組むなど、引き続き計画的な森林整備を進めてまいります。

さらに、公有林整備事業により、伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、民有林における施業コストの低減につながるよう、伐採技術の向上と低コスト技術の習得を図ります。

令和元年度から始まりました「森林経営管理制度」では、森林所有者に対して適切な経営や管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、林業の成長産業化と森林の適

切な管理の両立を図ることとされております。引き続き、森林所有者に対して、経営管理に関する意向調査や境界明確化の事業を実施してまいります。

さらに、令和4年度から本町の面積の約83%をしめる森林において、順次地籍調査を実施することとします。初年度は、国の直轄事業により、安栖里地区の鐘打山約5k㎡をヘリコプターによる航空レーザ測量を実施する予定であり、令和5年度からリモートセンシングデータを活用して本町で地籍調査業務に取り組んでまいります。

また、平成25年度から10年間を計画期間とした「京丹波町森づくり計画」が令和4年度で終了するため、次期計画の策定を進めてまいります。

さらには、「第二次京丹波町総合計画」の将来像であります「自給自足的循環社会」の構築を目指し、バイオマス産業都市構想の具現化に向けた取組みを進めるため、森林資源や家畜排せつ物をはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、また、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築することで、林業・農業・畜産の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展と町の活性化を図ってまいります。今春には、9期生16人が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定しているとお聞きしております。卒業生の皆様のご活躍を心から期待するものであります。

次に環境対策であります。地球温暖化対策が世界各国共通の課題となっている中で、本町としてその対策を総合的かつ計画的に推進するため、京丹波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案を今定例会で提案させていただきます。その長期目標において、2050年脱炭

素を目指します。今後は、この計画に基づき、二酸化炭素の吸収源やエネルギー源となる本町の豊富な森林を生かす取組みを推進するとともに、二酸化炭素等排出量の削減に向けては、これまでから地域ぐるみで取り組んでいただいている環境美化活動や資源ごみ集団回収、ごみの適正な排出によるごみの減量化や再資源化など、身近な取組みをはじめとする、様々な取組みを地球温暖化対策として推進することにより、地球規模の課題解決と住民生活における安心安全な環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

水道事業につきましては、安定した水の供給や水質管理の徹底を図り、使用者に対するサービスの向上に努めるとともに、水道施設の維持管理と管路等の更新事業を進めながら、公営企業として独立採算制を目指した経営基盤の強化を図ってまいります。

また、下水道事業では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を維持するための取組みを進めるとともに、持続可能な下水道事業経営を目指した地方公営企業法適用に向け準備を進めてまいります。

次に、道路等の整備であります。本町は南北に長い京都府の中央部に位置し、古くから交通の要衝であり、人の交流が盛んになる可能性を秘めております。その中で道路は産業活動や住民生活を支えるとともに、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことのできない社会基盤であります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加などのストック効果が最大限発揮できるよう、継続路線の整備や住民生活に欠かすことのできない生活道路の改善に取り組んでまいります。特に新庁舎周辺の道路整備につきましては、通行の安全性と利便性を確保するため、早期全線完成に向けて取り組んでまいります。

また、橋りょうの整備につきましては、橋りょうの定期点検結果に基づき、早期に修繕の必要な箇所から優先的に整備するとともに、定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策に努めてまいります。

通学路などの安全対策につきましては、京丹波町通学路安全推進会議で協議されました安全対策必要箇所を中心に、重点的に整備するとともに関係機関と連携し、児童等の安全確保を優先に考え取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であることから、特に、現在用地測量や用地買収に着手いただいております、国道27号中山白土間の狭小区間改修や、来年度から設計に着手いただく、国道9号の水戸交差点改良や歩道整備、道路拡幅改良などの早期完成を、近隣市とともに積極的に要望し、安全な道路の早期実現に向け、取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤など、地域の活性化施策として、その役割は非常に重要であります。このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様とともに継続して積極的な要望活動を行ってまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダム completionにより治水機能が向上し、安心・安全が図られたところであります。高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業につきましては事業進捗が図られるよう、京都府と連携して取り組むとともに、須知川をはじめ災害が多発する河川につきましても、事業化に向けた関係機関との連携、調整を図ってまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むとともに、町管理河川におきましては、災害の発生につながらないよう、必要な修繕を行い、健全な河川環境の整備に努めてまいります。

なお、畑川ダム湖畔の周辺整備につきましては、長年の課題となっ

ており、本年度は畑川ダム対策協議会を中心に地元協議を重ねるとともに、地域との合意形成を図りつつ、地域の活性化と持続可能な整備について、協議をしてまいります。また、京都府と一体となって取り組むことが完成への近道であり、今後、実施に向けた計画を策定する中で、国・京都府に対し財源確保に向けた協議・要望活動を積極的に行ってまいります。

次に、一般住宅等の耐震化では、現行の耐震基準に適合していない建築物の安全性を確保するため、耐震診断事業や耐震改修事業を推進してまいります。また、住宅改修補助金交付事業につきましては、町民の住環境向上を図るとともに、コロナ禍の中、町内商工業の支援や活性化を図るため、期間を1年延長して実施してまいります。

今後におきましては、少子高齢化や人口減少等の影響による社会保障関係費や公共施設等の維持管理への対応などに係る経費が増加傾向にあることに加え、新庁舎整備事業や認定こども園整備事業など、大型事業の実施に伴う町債の借入れが増加し、公債費についても今後増加していくことが見込まれます。

こうしたことから持続可能な財政の確立のため、計画的な町債の発行と繰り上げ償還の実施に引き続き取り組みます。

将来にわたって安定したまちづくりを展開していくためには、健全な財政運営を維持することが不可欠であります。限りある財源を有効に活用するため創意工夫を行うとともに、計画的かつ効率的な財政運営の推進を図り、自主財源の確保に努めなければなりません。

地方税の確保につきましては、「公平・公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めるとともに、京都地方税機構と様々な場面で十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めてまいります。

また、ふるさと納税につきましては、令和3年度につきましても、返礼品のリニューアルや、取り扱い事業者を増やし品目を増やしたことから多くの寄附をいただき、本町の貴重な財源となっております。引き続きふるさと納税の趣旨に合った健全な形で、一層の充実を図り、京丹波町や京丹波町産農産物などのプロモーション活動を積極的に展開することなどにより、財源確保に努めてまいります。

このように様々な事業を展開する上におきまして、多様化する住民ニーズに応えられる質の高い行政運営を行うことが求められます。そのためには、職員の資質向上が重要となっております。職員自らが常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上に向けて日々努力することはもちろん、職員研修や人事評価制度などを通じて政策形成能力の向上を図るとともに、親切丁寧な対応に心がけ、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりに一層努めてまいります。

最後に、ただ今申し述べさせていただきました3本の柱に掲げる様々な施策を効率的かつ効果的、また機動的に推し進めるため、中でもデジタル化の推進を図ること、また、本町が持つ多くの特産品や豊富な資源、特色並びに施策等を広く全国に発信することで知名度をアップさせ、ひいては移住定住の促進につなげること、また、財政の健全化を意識した財産の適正な管理運営など、重点的に取り組むことができるとともに、職員のモチベーション向上が図れるよう組織体制の一部改編を行い、新年度からは、より一層行財政運営の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、様々な申し上げてまいりましたが、令和4年度は、私の目指す「幸せ」のまちづくりへのスタートアップの年であります。

「幸せのまち京丹波町」を築く上においては、元気と希望と笑顔が必須であります。そのためには、自然・教育環境、農・産業、食、からだ・こころの健康など、各種施策をこれまで以上にしっかりと「整える」ということを念頭に置きながら事業展開を図り、互いに相関関係を育んでいくことが重要であります。

また、常に町民の皆様に顔を向け、町民の皆様と行政との距離を縮めることが大切であり、町民の皆様に寄り添い、時には励まし、信頼関係を築いてまいる事こそが、まちづくりに欠かすことのできない原動力であると考えます。

しかし、これらのまちづくり施策は私ひとりで到底成しえるものではないと考えています。意思決定機関であります議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、公約の実現に向け、職員と一丸となって緊張感をもち、元気と希望と笑顔のあふれる京丹波町のまちづくりに、皆様と一緒に取り組んでまいる決意であります。

世界情勢が緊迫化を増す中ではありますが、議員各位並びに町民の皆様には今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和4年度の施政方針といたします。